

令和6年度 第1回 瑞浪市子ども・子育て会議 会議録（要旨）

1. 日 時 令和6年5月27日（月） 13時30分から15時15分まで
2. 場 所 瑞浪市保健センター 3階 大会議室
3. 出席者：土屋会長、山内副会長、村瀬委員、本荘委員、出村委員、安藤委員、
河村委員、宮月委員、小島委員、栗岡委員、逸見委員、大西委員
欠席者：水野委員、滝川委員、清水委員
事務局：小木曾健康福祉部長、こども家庭課 藤本課長、野田、正木、小木曾
ランドブレイン
傍聴者：なし
4. 委嘱状等の交付
5. 瑞浪市長あいさつ
6. 委員及び事務局紹介
7. 会長及び副会長の選出
8. 議 題
 - 1) 教育・保育事業の状況について
 - 2) こども計画の策定について
 - ・こども計画策定のためのアンケート調査結果について
 - ・こども計画策定のワークショップについて
9. 会議録（要旨）

事務局

それでは定刻となりましたので、ただ今より「令和6年度第1回瑞浪市子ども・子育て会議」を開催致します。私は、本会議の司会を務めさせていただきます、こども家庭課長の藤本と申します。

今年度、瑞浪市は市制70周年を迎えます。この機運を高めるため、本日、市長はじめ職員は、「市政70周年記念ポロシャツ」を着用させていただいておりますので、ご了承のほどよろしくお願い致します。

それでは、円滑な進行に努めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い致します。なお、本会議は、お手元に配付させていただいております「次第」に沿って進めさせていただきます。

先日、事前配付をさせていただいた議題資料の1から4にも「次第」を同封させていただいたところですが、今回が令和6年度最初の会議ということで、委嘱状の交付、自己紹介などを加えた内容に改めさせていただいております。大変申し訳ございませんが、差し替えをお願い致します。また、本日、事前配付させていただいた議題資料1から4をお持ちでない方がいらっしゃいましたら、お申し出ください。

このほか、お手元には、委員名簿、「第2期 瑞浪市子ども・子育て支援事業実施計画」、親と子のハンドブック「にこにこ」、本会議の実施根拠となる条例の抜粋等もお配りさせていただいておりますので、適宜ご参照ください。

事務局

それでは、次第の2「委嘱状及び辞令の交付」に移らせていただきます。

本日委嘱等を受けられる皆様は、日ごろ様々な立場から子育てに携わられる方々となります。この会議を通じて、市の施策や計画策定等について審議し、忌憚のないご

事務局
市長

意見等をいただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

なお、令和5年度をもって全委員の任期が満了したため、継続して委員になっていただく方を含め、今回、全ての委員に委嘱状又は辞令を交付させていただきますが、お時間の都合上、瑞浪市PTA連合会子育て副委員長の村瀬 悠 様 に代表でお受け取りいただき、他の委員におかれましては、机上配付とさせていただきます。大変恐れ入りますが、ご容赦ください。

それでは、村瀬 悠 様 は、その場でご起立ください。

<市長より、村瀬委員へ委嘱状を交付>

続きまして、瑞浪市長、水野 光二より、ごあいさつ申し上げます。

皆さんこんにちは。

令和6年度第1回瑞浪市子ども・子育て会議に、お足元の悪い中、また、日中の1時半ということで、大変お忙しいところ、ご出席をいただきまして、厚く感謝を申し上げます。

現在、男女共同参画を進めている中、男性が2人、あとは女性ということで、逆バランスにも見えますけれど、今回ご欠席された3名は全員男性で、その方々にご出席いただければ、ちょうど良いかなと思っております。子育ては夫婦で協力して行うというのが、国の大きな方針でございますので、瑞浪市としても、しっかり推奨していきたいと思っております。

今、瑞浪市も含め、全国で急激に少子化が進んでおります。これにしっかり対応していかないと、将来国が成り立たなくなるのではないかと、という危機感から、昨年度、「こども家庭庁」が創設され、子育ての支援に特化した施策を行っていかうという動きになっています。こうした中、様々な事業が発表され、実施に向けて動き出しております。

今朝の新聞に大きく載っておりましたけれども、育児と仕事の両立支援を強化するため、育児介護休業法が改正されたということで、これからは、育児等に伴う休暇がより取得しやすくなる、もしくは、テレワークなど、様々な働くスタイルを自ら選択しやすくなります。雇用者の方は幾つかの選択肢を示して、被用者の方に選んでいただく、という時代になっていくそうであります。これも、子育て支援の大きな流れになっていくのではないかなと思っております。

また、様々な所で市民の皆さんとの懇談会を開かせていただく中で、多様なご意見をいただいております。道を直してくれ、橋を直してくれ、側溝を直してくれというような土木要望が多いですが、やはり、子育てに関する要望もいただくことも、最近増えてきております。できる限りのことをし、もしくは県、国から支援を受けられるよう、取り組んでいます。

その一端を報告させていただきますと、皆さんご存知かと思いますが、まず、給食費無償化であります。各園の3歳から5歳児に対する給食費の無償化を、昨年11月から開始し、今年度も継続させていただいております。また、私立園の安全を確保するため、お昼寝中の事故防止や、送迎バスの置き去り防止装置等の導入を進めています。全国では、園児が置き去りになり、大変悲しい事故になったという例もありましたので、支援をさせていただいております。

また、令和5年度からの新たな給付事業といたしましては、県の補助事業として、中学3年生の生徒一人あたり、一律3万円の高等学校就学準備等支援金を支給しています。中学校を卒業し、高校へ進学する際には様々な出費が発生し、また、就職される場合にしても、(就職用の)スーツや靴を買うということもありますので、各ご家庭を支援させていただきたいという意図でございます。もう1つは、少子化対策の1つとして、第2子以降のお子さんお1人につき、10万円の出産祝金を給付させていただいております。第2子以降でございますから、3子、4子等のご出産に際しても10万円ずつ給付させていただいて、子育ての費用に充てていただくことが、支援になるかなと、そんなふうに思っております。

また、市独自の臨時給付金事業としましては、令和5年度に、0歳から18歳の児童生徒に対しまして、1人あたり2万5千円の子育て世帯生活応援金を給付いたしました。1人あたりですから、お子さんが3人、4人いらっしゃれば、その人数分ということになります。物価高騰等の影響を受けた各ご家庭を支援し、お子さんが健やかに育つ環境を維持していきたいという事業でございます。

また、共働きのご夫婦等が増えていること等を受けて、私立保育園の設立や施設整備等を支援し、令和6年4月、土岐町に、私立のまんまる保育園が開園しました。生後6か月から2歳までのお子さんを最大19名預かることができる施設です。瑞浪市全域の3歳未満児が受け入れ対象ですが、特に土岐町の方々は、子育てがしやすくなるのではないかなと思います。

国の制度改正に伴う事業といたしましては、児童手当の拡充がございます。(報道等により)皆さんご存知のように、令和6年10月分より児童手当の支給対象が高校生まで拡大する予定です。更に、第3子以降の児童について給付額が増える予定です。

また、(児童福祉法の改正に伴い)令和6年4月より、こども家庭センターを設置しました。こども家庭センターは、母子保健の事業と児童福祉の事業を一体的に実施するもので、新たに保健師を配置し、子育てに関する様々なご相談、悩みに対して、きめ細かな対応をしております。子育て支援事業のさらなる拡充も検討させていただいており、皆さんからも、ああして欲しいというご要望やお話がいただけるかと思っております。すべてがすべて、ご要望通りにはなりませんけれども、できる限り実現できるよう努め、県や国と連携を取る中で体制を充実、拡大し、安心して子どもを産み育てていただける環境を作っていきたい、そんな思いでございます。

特に、国が制定する「こども大綱」や「こどもまんなか実行計画」では、子どもの人権や主体性の尊重が謳われています。とりわけ子ども・子育てに関する施策決定にあたっては、子どもへの意見聴取が重要視されています。お子さんから、どれだけ色々な提案をいただけるのか、まだわかりませんが、意見を聴きながら、より良い環境を整備していきたいと思っております。

今後の課題といたしましては、外国人世帯の増加、多国籍化によります文化の違いや言語の壁等へも対応していかななくてはならないでしょうし、就労の変化、女性の社会進出等による、放課後や長期休暇中の「子どもの居場所」の確保にも、取り組む必要があります。

経済格差等をもたらす子どもの貧困、ヤングケアラーの存在も、最近注目されてお

ります。都会だけの問題ではなく、瑞浪でも、お子さんの貧困や、小中学生がお父さんお母さん、おじいさんおばあさんの面倒を見なくちゃいけない、そのために学校を休まなくてはならない、という状況が、残念ながらあるということですので、市としても、しっかり取り組んでいかなければならぬと思います。

この子ども・子育て会議では、様々なことを、皆様に、それぞれのお立場でご審議いただき、日頃感じておられることなどを忌憚なく述べていただいて、子育てがしやすい瑞浪市にしていきたいなど、そのように思っておりますので、どうか、積極的なご発言をいただきたいなと思います。

本日は、教育や保育事業の状況及び「こども計画」の策定について、ご説明させていただきます。特に今年度は、「こども計画」を策定し、来年度からスタートするタイミングでございます。昨年度にアンケートやワークショップを行い、市民の皆さんのご意見、要望をお聞かせいただきましたので、これを1つの土台として、委員の皆さんのご意見を反映しながら、素晴らしいこども計画を策定していきたいなと思っておりますので、どうかよろしくお願い致します。

それでは皆さんのお力をお借りして、本当に子育てしやすい、瑞浪市になりますよう、活発なご意見、ご協議をいただきますことをご期待申し上げまして、私の冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

事務局

ありがとうございました。さて、本日は、今年度第1回目ということですので、委員の皆様一言ずつ、簡単に結構でございますので、ご所属や心境など自己紹介をいただきたいと思っております。恐れ入りますが、本日お手元に配布させていただいた名簿の順に、村瀬悠様よりお願い申し上げます。

<各委員自己紹介>

ありがとうございました。続きまして、事務局の自己紹介をさせていただきます。

<事務局自己紹介>

ここで、本日の出席委員数について報告いたします。本日、水野知久委員、滝川直樹委員、清水芳樹委員には、ご欠席の連絡をいただいております。本日の出席者数は12名です。過半数の出席がありましたので、瑞浪市子ども・子育て会議条例第6条2項の規定により、会議が成立したことを宣言いたします。

事務局

続きまして、議題の5. 会長及び副会長の選出に移ります。瑞浪市子ども・子育て会議条例第5条の規定により「会長及び副会長は、委員の互選により定める。」とされてはいますが、いかがでしょうか。

<委員より「事務局一任」の声>

選任について事務局に一任するとのお声をいただきましたが、いかがでしょうか。

<異論なし>

それでは、事務局からは子育てに関する実務経験や知識が豊富な土屋真由美委員を会長に、山内令子委員を副会長に推薦させていただきますが、いかがでしょうか。ご賛同をいただける方は、拍手をもって表明いただけましたら幸いです。

<委員より「賛同」の拍手多数>

ありがとうございました。多数の拍手をいただきましたので、本会議の会長を土屋真由美委員に、副会長を山内令子委員にお願い致します。お手数ですが、お2人は、名

札をお持ちのうえ、会長席、副会長席へご移動ください。

<土屋会長、山内副会長が席を移動>

それでは、土屋会長より就任のごあいさつをお願いします。

会長

私は、一昨年度前まで小中学校に勤務しておりました。一昨年の3月に（恵那市）武並小学校の校長を定年退職いたしまして、昨年度から、就学前教育担当として市役所に勤めさせていただいております。小学校中学校の職員、教員としての子どもたち、たくさんの子どもたちに関わりまして、本当に色々なことを学び、楽しい生活をしておりました。

また、昨年度は就学前教育担当ということで、多くの市内の園を回らせていただき、園長会や主任会にも参加しながら、（園の）先生方と色々なお話をさせていただいて、それもまた色々な学びがありました。私は瑞浪市生まれ、瑞浪市育ちで、これから未来を担う瑞浪市の子どもたちのために、大変微力ではございますが、今までの経験を生かしながら、皆様のお力をお借りしながら、精一杯努めて参りたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございます。なお、ここで市長は公務のため退席させていただきます。

市長

それでは、よろしく願いいたします。失礼いたします。

事務局

さて、「瑞浪市子ども・子育て会議条例」第6条により、本会議は会長が議長を務めるとこととされていますので、議事の進行は、土屋会長にお願い致します。よろしくをお願いします。

会長

それでは、これより、議事進行を務めさせていただきます。

議題に入る前に、事務局に確認します。この会議は、公開にて開催することとされていますが、本日、傍聴のご希望はありますか。

事務局

ありません。

会長

わかりました。それでは、議題に移ります。

会長

議題1「教育・保育事業の状況について」の説明を、事務局よりお願いします。

<事務局より資料1について説明>

ありがとうございます。ただ今の説明について、ご意見・ご質問があればお願い致します。指名させていただいてよろしいでしょうか。感想でも結構ですので、お願いいたします。

<委員を指名>

委員

先程資料説明にもありましたように、幼児園の無償化が始まってから保育部の園児が増加したり、3歳未満児の園児がすごく増えてきたりということを、園の方でも感じています。保護者の方が一生懸命働いておられる中で、園の方でもしっかり子どもさんをみていきたいという気持ちで働いております。

会長

ありがとうございます。もうお一人、いかがでしょうか。

<委員を指名>

委員

ただ今のご意見と同様に、私立幼稚園だった頃と比較しますと、こども園になったことで保育部のお子様も随分と増えました。この先を考えた時に、お子さんが小学生になった時に、お父さん、お母さんがお仕事を続けられて頑張られている間の夕方の時間帯の子どもさんを預ける環境が大事だと考えます。いつもは自分たちの状況しか

見えていないのですが、この場で色々な方のお話を聞かせていただきまして、この接続の部分で難しさがあると実感しました。

会長

ありがとうございました。今、全国的に大変話題になっております、「小1の壁」という辺りで、また今後この会議でも検討して、色々と計画を立てていかななくてはと思います。よろしいでしょうか。

会長

続きまして、議題2「こども計画の策定について」の説明をお願いします。

<事務局より資料2、資料3、資料4について説明>

ありがとうございました。ただ今の説明について、ご意見・ご質問等ありましたらお願い致します。

<委員を指名>

委員

主任児童委員を務めていますが、今までコロナ禍により、子どもたちの中に入っていく機会がなく、なかなか実態が掴めませんでした。私が住む地区の小学校は、徒歩通学ですが、田舎で見守りの目が少ないということで、朝と、1・2年生が帰宅する時間帯に見守りを行っています。その中で子どもたちの声を聞いていると、「(学校が)遠いから、大きくなったら家を変えるわ。」と言いながら歩いている子もいますので、子どもたちにとって住みやすい環境の瑞浪市になると良いと思っています。市内の話し合いでは、色々な施設が欲しい、遊び場所が欲しい、自転車を練習する場所もないといった声があります。田舎なので、熊が出た、猪が出たとなると、なかなか外へ出て行けないこともあります。色々あって大変な時期に、皆さん一生懸命子育てをやってらっしゃるので、少しでもお手伝いできたらいいなと思っています。

主任児童委員としては、地域に目を向けることが難しくなっていると感じます。今、自治会に入ってくる方も少なく、隣にいても、どこの誰だかわからないということもあります。「こういう(子育ての)場所があるよ。」と、教えてあげようと思っても、声をかけていいのか悪いかわからないこともあって、なかなか難しい時代だなと思いながらやっています。

会長

ありがとうございました。もうお一方、日吉地区で子どもの居場所づくりを行っていただいている方に、お話をお願いします。

<委員を指名>

委員

私自身、現在園児と小学生の子育てまっただ中ですが、アンケート結果を通じて中学生、高校生の意見を聞くのはとても新鮮です。「今後市に望むこと」の項目で、「気軽に行ける安全な場所を提供する」について、中学生も高校生も、5割弱の子どもが必要としているのだなあと感じました。

日吉てらこや(子どもの居場所)には、中学生、高校生、大学生のボランティアも来てくれます。特に今の中学生、高校生は、人とのコミュニケーションをしなくてはいけない年頃に、コロナ禍になってしまって、友達と楽しく給食を食べることもできなかった子どもたちです。そんな子たちを見ていると、人と関わる場所をすごく必要としているのだな、と感じます。

この会議の様子やアンケート結果を見ると、瑞浪市は、3歳未満児や未就学児については、わりとサポートができていますと感じます。一方、小学生以上の子どもへのサポートについて、今後も力を入れていかななくてはいけないと感じました。

土屋会長
土屋会長
事務局

ありがとうございました。他にご意見ございますか。

それでは、議題は以上となりますが、事務局から追加・補足事項はありますか。

先ほど議題2の資料2にて、こども計画の策定スケジュールをご説明させていただきましたが、併せまして、今後の子ども・子育て会議の開催日程についてもご案内させていただきます。

この会議は、例年、年2回ほど開催させていただいておりますが、今年度は子ども計画の策定に伴い、4回ほど、開催をさせていただく予定です。また、今回は8月頃の開催を予定させていただいております。皆様におかれましては、大変ご多忙のところ誠に申し訳ございませんが、ご協力をお願い申し上げます。

事務局からの連絡事項はこれで終了しますが、今回の会議について、総評を会長からお願いいたします。

会長

(議事や委員からの意見等について) 大変興味深く聞かせていただきました。市長のお話にもございましたが、国のこども家庭庁、県、市で色々な施策を行っていただいております。支援事業がありますが、このアンケートやワークショップを見させていただきますと、放課後や長期休暇中の見守り、貧困家庭の問題やヤングケアラーの問題等があるということがわかりました。

先ほど委員がおっしゃいましたとおり、先の約3年間、コロナ禍の影響を受け、色々な悩みを持っている子どもたちについて、2割3割としても、何とか救ってあげなきゃということを強く思っております。

(子どもの)居場所につきましても、ほとんどの子が自宅を居心地良く感じており、友達や親に相談をする環境があるとはいえ、やっぱり、一部のお子さんがインターネット、SNSで(相談する)、というようなところが、確実に増えてきております。

そういったことをふまえながら、こども計画を、今年度の約4回の会議で、完成していくという形になっておりますので、今日欠席されている方もおられますが、教育委員会にも色々とお伝えし、連携しながら、こども家庭課さんにもお世話になりますが、皆様とやっていきたいなということを思いました。

土屋会長

以上で、次第6「議題及び次第7、その他」を終わります。それでは、事務局に進行をお返しいたします。

事務局

ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、貴重なご意見をいただきまして、御礼申し上げます。

最後に本会の閉会にあたり、健康福祉部長より一言お願い致します。

健康福祉
部長

本日はお足元の悪い中、ご出席をいただきありがとうございました。今、全国的な傾向と同じく、瑞浪市の人口は減少しております。しかし、男女共同参画社会の進展によって共働きのご家庭が増えたことにより、子ども・子育てに関する施策のニーズは増えており、一方で、保護者の考え方も多種多様化、課題も多種多様化しています。

本日は、令和6年度第1回目子ども・子育て会議ということで、昨年度に行ったアンケート結果等をお示ししましたが、大変興味深い内容になっていると思います。

そして次回からは、いよいよ計画の内容を審議いただくこととなります。まず基本理念、基本目標、その先には、個別の施策について、第2回・第3回の会議の中で、事務局の方でお示しするたたき台を見ていただきながら、案を練っていただく形とな

事務局

ります。

本日は、非常に多くの資料をお配りし、申し訳ないところですが、お時間のある時に見ていただければ幸いです。皆様のご協力と、慎重なご審議をいただき、こども計画の策定を行わせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上をもちまして、令和6年度第1回瑞浪市子ども・子育て会議を閉会します。お忘れ物等ございませんよう、今一度身の回りをご確認いただき、気をつけてお帰りください。

本日は大変ご多忙の中、お集まりいただき、誠にありがとうございました。

以上